

参謀本部『特別大演習に就て』

—防衛大学校、国際日本文化研究センター、北海道大学の各所蔵本の比較—

山近久美子

一 はじめに

特別大演習は、陸軍が行う演習のうち、二個以上の師団及びその他の部隊を区分編組して対抗させ軍または師団の作戦を演練するものである。概ね毎年一回四日間行われ、演習期日の一部で対抗演習に代えて仮設敵演習を行うこともあった。天皇が統監し、勅命された大(中)将が軍の指揮を執った⁽¹⁾。明治期を通じて軍の制度や組織、演習の体系化が行われる中、明治二十二年に天皇統監の「陸海軍隊機動演習条例」が制定され、翌二十三年には陸海連合大演習が名古屋で実施された⁽²⁾。しかし翌二十四年に陸軍は「野外要務令」を新たに発布し⁽³⁾、陸軍のみの天覧統監の特別大演習を演習体系に組み込んだ。

この制度のもとでの最初の特別大演習は、翌二十五年十月二十三日から三日間にわたって宇都宮で行われた⁽⁴⁾。その後、日清戦争、北清事変、日露戦争や関東大震災による中止をはさみながら、特別大演習は昭和十一年まで三十四回行われた(表1)⁽⁵⁾。開催地域の内訳は、関東地方が八回、関西地方と九州地方が七回と多く、続いて東北地方や中部地方が四回、中国地方が二回、四国地方と北海道が一回ずつとなっている。回数に差は見られるものの、国内の全地域を網羅する意図が伺える。明治期以降、天皇が巡幸や行幸として全国を回

ることで権威が確立されたことは原武史により指摘されている⁽⁶⁾。同様に天皇が統監する演習は、天皇の「大元帥」としての地位が勅語や形だけでなく、実際の内実がともなうものであることを軍内外に強く印象づけたと齋藤聖二は位置づけている⁽⁷⁾。また中野良は、軍事演習を通じた天皇権威の発揚が地域に与えた影響について論じている⁽⁸⁾。木村聡は、海軍が三年に一度行った大演習が多くの場合、実際の軍事演習を行う大演習の部とその後に行われる観艦式の部からなり、世論や政治勢力の理解を得ようと広告として利用された状況を分析している⁽⁹⁾。このように特に一九九〇年代以降の日本近代史研究における軍事史の活性化、拡大化の中で、地域にとつて軍隊とはいかなる存在だったのかという問題関心⁽¹⁰⁾のもと、特別大演習についての研究も蓄積されてきている。

本稿で取り上げる『特別大演習に就て』は、毎年の大演習の前に印刷され、配布されていた冊子である。しかし昭和九年の前橋市のように、特別大演習が実施された地方自治体に記録として内容が残されている例⁽¹¹⁾や、個人で保有されている例はあるものの、現物を所蔵している図書館は少なく、冊子は老朽化が進んでいる。本稿では次章において防衛大学校所蔵の『特別大演習に就て』が印刷された年を推定し、三章で国際日本文化研究センター所蔵、四章では北海道大学所蔵の『特別大演習に就て』との比較を行う。最後に翻刻した内容を陸軍側の史料の一つとして紹介し、今後の研究に貢献できることを目指している。

二 特別大演習一覧と防大本の発行年

防衛大学校総合情報図書館に所蔵されている参謀本部『特別大演習に就て』(以下、「防大本」と呼ぶ)は、全三〇頁、縦一八・六cm、横一二・六cmの薄い冊子体である。奥付はなく、発行年は書かれていない。中表紙には、昭和三十一年三月二十九日の防衛大学校図書館印が押されており、正誤表が付されている。作成の経緯や

表 1 特別大演習一覧表

(桜井忠温編『国防大事典』国書刊行会、1978、石井嘉徳『われ等の大演習』1932 を基に 31 回以降を加筆)

回数	年次	場所	参謀総長	軍司令官		参加師団
1	明治 25	宇都宮地方	齋仁親王	佐久間左馬太	山地 元治	近衛及第一、二師団
※1	30	筑豊地方	統監：山県有朋			第五、六師団
2	31	大阪地方	川上 操六	佐久間左馬太	奥 保肇	第三、四、九、十師団
3	34	仙台地方	大山 巖	立見 尚文	西 寛二郎	第二、八師団
4	35	熊本地方	大山 巖	井上 光	大久保春野	第六、十二師団
5	36	姫路地方	大山 巖	黒木 為楨	山口 素臣	第五、十、十一師団
6	40	結城地方	奥 保肇	川村 景明	貞愛親王	近衛、第一、三、十五師団
7	41	奈良附近	奥 保肇	乃木 希典	貞愛親王	第四、九、十、十六師団
8	42	宇都宮附近	奥 保肇	西 寛二郎	長谷川好道	第二、七、八、十三、十四師団
9	43	岡山附近	奥 保肇	西 寛二郎	貞愛親王	第五、十、十七師団
10	44	久留米附近	奥 保肇	長谷川好道	川村 景明	第六、十二、十八師団
11	大正 元	川越附近	長谷川好道	大島 義昌	大島 久直	近衛、第一、十三、十四師団
12	2	名古屋附近	長谷川好道	載仁親王	川村 景明	第三、九、十五、十六師団
13	3	大阪地方	長谷川好道	浅田 信興	大島 義昌	第四、十一、十七師団
14	4	弘前地方	長谷川好道	大迫 尚道	載仁親王	第二、七、八師団
15	5	福岡地方	上原 勇作	大迫 尚道	井口 省吾	第五、六、十一、十八師団
16	6	彦根附近	上原 勇作	大谷喜久蔵	秋山 好古	第三、四、九、十六師団
17	7	関東平地栃木附近	載仁親王	松川 敏胤	中田原重行	近衛、第一、二、八、十三、十四、十五師団
18	8	摂播地方	上原 勇作	柴 五郎	秋山 好古	第四、十、十一、十七師団
19	9	中津地方	上原 勇作	本郷房太郎	松川 敏胤	第六、十二、十八師団
20	10	武相平野	上原 勇作	大井 成元	守 正 王	近衛、第一、十三、十四師団
21	11	西部讃岐地方	上原 勇作	向西 兵庫	山田 陸植	第五、十一師団
22	13	加越地方	河合 操	田中 義一	町田 経宇	第九、十三、十六師団
23	14	仙台地方	河合 操	菊池悞之助	邦 彦 王	第二、七、八師団
24	15	佐賀平地	鈴木 荘六	福田 彦助	竹上常三郎	第六、十二師団
25	昭和 2	中京地方	鈴木 荘六	宇垣 一成	守 正 王	第一、三、四師団
26	3	盛岡地方	鈴木 荘六	鈴木 孝雄	赤井 春海	第二、八師団
27	4	水戸附近	鈴木 荘六	白川 義則	井上幾太郎	近衛、第一、十四師団
28	5	岡山附近	金谷 範三	井上幾太郎	本庄 繁	第五、十師団
29	6	熊本附近	金谷 範三	渡辺錠太郎	菱刈 隆	第六、十二師団
30	7	大阪平地奈良平地	載仁親王	南 次郎	本庄 繁	第四、五、十六、三師団
31	8	福井・石川	載仁親王	荒藤 義勝	原田 敬一	第九、十一師団 ※2
32	9	群馬・栃木・埼玉	載仁親王	阿部 信行	荒木 貞夫	近衛、第一、二、十四師団 ※3
33	10	鹿児島・宮崎	載仁親王	林 銑十郎	香椎 浩平	第六、十二師団 ※4
34	11	北海道	載仁親王	三毛 一夫	下元 熊弥	第七、八師団 ※5

※1 英照皇太后の大喪のため天覧なし

※2 福井県『陸軍特別大演習記念写真帖 昭和 8 年 10 月』1934、福井市『昭和 8 年陸軍特別大演習並地方行幸福井市記録』1935 より

※3 桐生市『昭和九年陸軍特別大演習並地方行幸桐生市記録』1936、群馬県『昭和九年陸軍特別大演習記念絵葉書』より

※4 都城市『昭和十年陸軍特別大演習並地方行幸都城市記録』1937、昭和十年特別大演習統監部『昭和十年特別大演習写真帖』1936 より

※5 北海道庁『昭和十一年陸軍特別大演習地方行幸記念写真帖』1938 より

執筆者については、管見の限り確認ができていない。

防大本には前述のように発行年は記載されていない。しかし、「第一 頒布の趣旨」に、「本年の特別大演習は岩手県下に於て実施せられ、主として第二、第八師団の精銳が参加することになつて居る」とあることから、昭和三年実施の特別大演習に先立って印刷されたと推定される（表1）。他にも「第四 欧米列強に於ける大演習の概況」における「昨千九百二十七年」という西暦の記載からも防大本の発行は昭和三年（一九二八年）であると考えられる。また「第六 東北地方に於ける特別大演習」において「東北地方に於ける大演習は今迄三回行はれて居る」と書かれており、その三回の実施年は明治三十四年、大正四年、大正十三年とされていることから、それ以降であることが確認される。さらに「第七 南部平野戦史の概要」では、「今年の大演習は盛岡附近南部平野を中心として施行せられる。」と記載されていることから、防大本が昭和三年盛岡地方開催の年に印刷されたと判断できる。

三 国際日本文化研究センター所蔵『特別大演習に就て』との比較

国際日本文化研究センターに所蔵されている参謀本部『特別大演習に就て』（以下、「日文研本」と呼ぶ）は複写を提供いただいたが、図書館が公開しているデータによれば大きさは防大本と同じと考えられる。まず日文研本の表紙には、「特別大演習に就て」「参謀本部」「大正十五年九月」（代膳写）」と書かれており、「第十中隊」の印が押してある。頁番号は十九頁まで付されている。項目に番号はなく、構成としては、

特別大演習に就て

特別大演習の特色

特別大演習の概要

欧米列強に於ける大演習の概況
九州地方に於ける大演習

本年実施せらるゝ特別大演習

となっており、防大本にあった「頒布の趣旨」、「日本に於ける特別大演習の方法」の項目はなく、開催地の九州におけるこれまでの四回の大演習について、また印刷年である大正十五年に実施された大演習についての項目が設けられている。さらに全体を通して丁寧な「ですます調」で記述されていることも特徴的である。まえがき的に書かれた「特別大演習に就て」の最後には、「軍部に於きましては成る可く一般陪観の方々にも演習をよく見えよく分る様に致し度いと思ひまして本年より色々の設備をする事にして居りますから、如上の趣旨をお汲み取りの上奮って陪観あらん事を希望いたす次第であります。」とあり、どの範囲に頒布したかは不明であるが、演習を一般に公開するために、この年に「設備」を整え始めたことがわかる。

内容において防大本と異なる点として、まず「特別大演習沿革の概要」の記載が挙げられる。防大本にはない明治二十二年の陸海軍連合大演習条例の発布、明治二十三年の陸海軍大演習が名古屋地方で行われたこと、明治二十四年の野外要務令についての記載が見られる。「野外要務令の制定と共に大機動演習中に特別大演習を設け」という文言が書かれており、防大本の表現は簡略化されていたことが確認できる。また「明治十四、十五年の交から陸軍諸制度も独逸式に則り」と表現され、「我陸軍の諸制度革まり」とされた防大本より具体的である。他に両者で異なる項目が「欧米列強に於ける大演習の概況」である。挙げられている国は、英国、米国、仏国、伊太利、労農露国であり、防大本にある独国が見られない。それぞれの記載量も少なく、米本土ではこの当時演習を行っていないことを記し、米国の項目には「比律賓」での演習の様子を詳しく伝えている。

四 北海道大学所蔵『特別大演習に就て』との比較

北海道大学に所蔵されている特別大演習統監部『特別大演習に就て』（以下、「北大本」と呼ぶ）も複写を提供いただいた。大きさは日文研本、防大本と同じと考えられる。頁番号は十八頁まで付されており、三者の中では一番短い。北大本の表紙には「特別大演習に就て」「昭和十一年代謄写」「特別大演習統監部」と印刷されている。特別大演習統監部は、現地において参謀総長以下各幕僚や管理部諸機関の執務や宿泊のために大本営所在地に設けられたが、昭和九年、十年には『特別大演習写真帖』の出版なども担っていた。「第一 頒布の主旨」に書かれた内容は、両者共通の部分が多いが、北大本は、「本年の特別大演習は始めて北海道に於て実施せられ第七、第八師団及其他の部隊が之に参加する」と書かれ、北海道の内容に変更されている。また、配布先について「本冊子を広く一般に配賦する」とあり、漢字にフリガナがふられている点が「本冊子を広く演習参加師団管内に配賦する」とした防大本と異なる。構成としては、

第一 頒布の趣旨

第二 特別大演習の特色

第三 特別大演習沿革の概要

第四 我が国に於ける特別大演習の方法

であり、防大本にあった「欧米列強に於ける大演習の概況」「東北地方に於ける特別大演習」「南部平野戦史の概要」は項目そのものがなく、「日本における」が「我が国における」と変わっている。昭和十一年の北海道を最後に特別大演習は行われなかった。翌年には日中戦争が始まる時代背景の中、防大本に見られたような、「演習拝観の傍ら古の戦史を考察する」内容は書かれていない。

内容において防大本と異なる点は、「第二 特別大演習の特色」（三）において大元帥陛下が演習統監と同時

に一般民情を親しくみそなわせ、国民がその聖恩に浴する機会を与えるという特別大演習の意義を伝える部分である。意義を伝える例として、防大本は大正十四年の金沢での大演習の終わりの宴席で牧野伸顕宮内大臣が感想として述べた言葉が、最もよく真相を伝えているとして挙げられている。金沢での特別大演習は、実際には大正十三年に実施され⁽¹²⁾、日文研本では同様の内容が「一昨年金沢地方の大演習の終りの時の河合〔操〕参謀総長が金沢に宴を催され」と時期は正確で詳細に書かれている。一方、北大本ではその内容を踏襲しているものの、牧野大臣の名前は見られない。「大演習地に於て国民は斉しく天顔に咫尺し奉るの光栄を荷ひ又陛下が日夜御精勵遊ばさるゝ御模様を眼前に拝し得て全く感激に浸るのである。此の如く本演習御統監を機とし、率士の浜に至る迄無量の皇恩に欲するを得愈々君民緊密の度を加え、国体の真髓を感得することが出来るのである。」と、文も長く、国体の文字も追加され、より国民教育の効果を強調している。『昭和九年陸軍特別大演習並地方行幸前橋市記録』⁽¹³⁾に転載された内容は「率士の浜に至る迄皇恩に浴することの無量であることを深く感ずるのである。」であり、国体の文字は見られないことから、昭和十年または十一年に文言の追加が行われたことが示唆される。

また、(五)において大元帥陛下が軍隊と苦楽をともにする内容の項目に、北大本においては、昭和七年大阪のエピソードが追加されている。「昭和七年大阪地方の大演習観兵式の際には陛下には御風気に渡らせられしにも拘らず、折悪しく豪雨沛然として降り注ぐ中を頭巾をも召されず御乗馬にて御閱兵遊ばされ、之を拝した軍民は斉しく感涙に咽んだのである。」というように天候など条件の悪い中、熱心に統監する大元帥陛下に国民が感激する構図が加わったと理解できる。

五 おわりに

特別大演習は、その目的として「国軍訓練以外に国民訓練の意味を含み」、「皇室を中心として軍民一致協力

将来に備」えようとしたものであった。本冊子は、「近代戦は国家の全力を挙げて行はるゝ国民戦争である」との文から始まり、特別大演習を「我が国としては最も意義深き大切な年中行事の一つ」として位置づけ、「軍隊地方官衙挙つて天高肥馬の秋の野に興国的気分に入り、演習地方一帯に互る興国運動となる」ことを目指していたと受け取れる。「同郷出身又は肉身の将卒が 陛下の馬前で活躍する状を偲」ぶことも国民国防の意義を深めていた。

本稿では、防大本の発行年を昭和三年と推定し、その全内容を紹介した。また日文研本、北大本と比較することで、大正十五年、昭和三年、昭和十一年という時代の異なる『特別大演習に就て』を比較することが可能となった。天皇統監の特別大演習を一般に公開する過程で、頒布の目的が独立した項目となり、配布先が参加師団管内から広く一般へと変化する中で、欧米列強の大演習についての項目は削除された。防大本のように開催地周辺の戦史関連史跡情報が追加された年もあるが、昭和十一年の冊子には記載されていないことが確認できた⁽¹⁴⁾。一章で述べたように、軍事演習が地域の人々に与えた影響が研究対象として注目される中、陸軍がどのように国民を国防に参加させようとしていたのかを伝える史料として、本稿が貢献できれば幸いである。しかし、二章で触れたように、本冊子の作成の経緯や執筆者については確認ができていないため、今後の課題としたい。

以下は「防大本」を収録したものである。
凡例

- 1 翻刻に当たってはできるだけ原文に忠実であることにとめたが、漢字は原則として新字体を使用した。
- 2 あきらかな誤記と思われるものについては翻刻を「」で補った。
- 3 正誤表で訂正された五箇所については、注に表記した。
- 4 改行や文字の間隔は原則として原文に準じた。

特別大演習に就て

参謀本部

目次

	頁
第一 頒布の趣旨・・・・・・・・・・	一
第二 特別大演習の特色・・・・・・・・	四
第三 特別大演習沿革の概要・・・・・・・・	二
第四 欧米列強に於ける大演習の概況・・・・・・・・	一四
第五 日本に於ける特別大演習の方法・・・・・・・・	一九
第六 東北地方に於ける特別大演習・・・・・・・・	二二
第七 南部平野戦史の概要・・・・・・・・	二四

特別大演習に就て

第一 頒布の趣旨

近代戦は国家の全力を挙げて行はるゝ国民戦争である。国防は単に軍隊のみを以て任ずべきにあらず、国民全部が負担すべきである。昔は国防と云へば軍隊のみが任ずるものゝ様に思はれて居つたが、現今では軍隊は勿論国内にある老若男女総てが之を負担せねばならぬことになつた。従つて国防の目的を達する為には、軍隊一般国民共に平時から十分なる備へを有して居ることが必要である。

備へとは何か即ち軍隊としては内容を充実し、形而上下の訓練を周到にして其の精鋭を計り、一般国民としては各々業を励みて国富を増加し、上下一致団結して祖国日本の文化と伝統を擁護し、且つ之を發揮すると共に、万一の場合は進んで国難に趨くの覚悟と能力を備へることである。

軍隊が平時から軍人精神の涵養に努め、各種の演習を実施するは全く右の用意に外ならぬのであるが、他面に於ては又国民の理解と相俟つて国民国防の実を挙ぐる一助となるのである。殊に特別大演習は畏くも 天皇陛下御親ら御統監遊ばされるのであるから、我が国としては最も意義深き大切なる年中行事の一つであつて、国軍演練の外に国民指導の意味も多分に含まれて居る。特別大演習に参加する軍隊及之を実施せらるゝ地方官民は共に思ひを茲に致し、錦旗のもとに勇躍以て其の実績を挙げねばならぬ。

本年の特別大演習は岩手県下に於て実施せられ、主として第二、第八師団の精鋭が参加することになつて居るから、両師団の将卒と岩手県下の官民は勿論、演習参加の将卒を出した両師団管下各県としても亦これ至大の光栄と謂はねばならぬ。而して其の実施せらるゝ大演習の目的が那邊にあるかを知り、且つは同郷出身又は肉

身の将卒が 陛下の馬前で活躍する状を偲ぶ、亦国民国防の意義を深からしむるものである。是れ本冊子を広く演習参加師団管内に配賦する所以であるが、多少と雖も参考とならば幸甚である。

第二 特別大演習の特色

(一) 特別大演習は畏くも 大元帥陛下が御統監遊ばされて、親しく三軍を訓練遊ばさるゝと共に、統帥権確立の意義を明かにし給ふのである。

明治天皇は、中世武將即ち当時の政治家が、兵馬の大権を独占して居つた弊を改められ、軍人勅諭に『我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある』と仰せられ、更に憲法第十一条に『天皇ハ陸海軍ヲ統率ス』と定めさせられた。斯くて統帥権の所在は、炳として日月の如く明かにして、陸海軍の統率が他の国務と異つて居ることは、日本国民の誰しも心得なければならぬことである。

他の演習では統監は臣下に御委任になるのであるが、此の特別大演習は必ず 陛下が御統監遊ばさるゝのが原則となつて居る。陛下が政務御多端而も演習間の不自由なのを厭せられず⁽¹⁵⁾、歴年御親裁遊ばさるゝ所以は『天皇ハ陸海軍ヲ統率ス』との聖慮に出づるものと拝察されるのである。

本年も例年の通り 陛下が大演習を御親裁遊ばさるゝのであるが、第二、第八師管下一般の官民は此の機に於て前述の意義を更に明瞭に意識するであらう。

(二) 特別大演習は大部隊の演練を行はせらるゝものである。

軍隊に入營した兵卒は、其の年の暮迄に一通りの事を覚え、翌年更に磨きをかけられ、立派な一人前の帝国軍人となつて郷に帰るのである。此の内毎年十一月頃、今迄教育されたことを实地に演習する秋季演習があるが、此の演習は師団内で行はれるだけであるから、師団以上の演練を行ふことが出来ない。

茲に於て師団以上の大部隊を纏めて大兵団の演習を実施し、其の運用並に相互の連繫動作を演練する必要がある。是れ即ち特別大演習であつて、国軍としては毎年実施せらるゝが、師団から云へば何年目かに一度之に参加することになるのである。

(三) 特別大演習に於ては 大元帥陛下が演習御統監と同時に一般民情を親しく嚮はせられ、国民をして普く聖恩に浴せしむるの機会を御与へになる。

此の点に関しては大正十四年金沢地方の大演習の終りに催された宴席に於て、当時の牧野宮内大臣が感想の一端として述べられた言葉が、最もよく真相を伝へて居るものと思はれるから、之を掲載して説明に代へる。即ち左の通りである。

『大演習を拝観して最も深く感じましたことは、大演習は単に軍隊の為ばかりでなく、国民指導上に於ても亦極めて必要なことであります。殊に皇室と国民との接近は本演習御統監の際に於て弥々益々其の緊密の度を加へ、率土の浜に至る迄皇恩に浴することの無量であることを覚えるのであります。云々』
(四) 特別大演習は演習を中心として 皇室を初め奉り、軍隊地方官民挙つて天高肥馬の秋の野に興国的気分に浸り、演習地方一帯に互る興國運動となるのである。

毎年大演習のある地方は、所謂大演習気分となり、秋晴れのすがすがしい天候に恵まれ、人の心は喜びに満つると共に一種云ふべからざる緊張味を加へ、国民的団結、君民一致の言葉を如実に示すものである。即ち皇室を中心として国民が興国的気分を發揮し、一種の興國運動となるのであるが、其の人心を鼓舞作興する蓋し甚大なるものがある。

(五) 其の他特別大演習に於ては 大元帥陛下が親しく軍隊と苦樂を俱にし給ふを常とするのであるが、是れ亦国民として忘れてはならぬことである。

誠に畏れ多いことであるが、大元帥陛下が大演習を御統監遊ばさるゝ時は、陣中士卒と苦樂を俱にせ

らるゝと云ふありがたき思召に依つて、大本營の如きも県庁、偕行社、学校等に選ばせられ、其の御調度は品は亦極めて御質素なものを用ひさせらるゝを常とするのである。演習御統監の爲には、絶えず戦況に御注意あらせられ、深夜軍司令官を御召しになつて戦況を御下問あらせられることもあり、霜深き演習地に未明から統監部を進めさせらるゝこともある。又大正十年の大演習に於ては、畏くも露営迄も遊ばされたのであるが、一天万乗の大君にして斯く迄軍事を思召し給ふを思ふ時は唯々感激の外ないのである。

大正十四年秋仙台地方の大演習に於て、当時摂政にあらせられた 今上陛下には夙夜演習御統監に御心を注がせ給ひし外、第一日の夜は古川と云ふ町の極めて簡素な一女学校に御仮泊の上終夜御統監遊ばされ、第四日の朝は霜深い払暁更に野外統監部に成らせられたのである。此の朝は霜深く寒いく北風が吹いて居たから、陪観の人々など何れも「マント」の襟に首を埋め、其処にも彼処にも焚火が始まると云ふ有様であつた。然るに殿下には風当りの最も強い高地の頂きに御野立ち遊ばされ、外套も召されず熱心に両軍の戦鬪を御統監遊ばされた。畏くも 一天万乗の御身を以て斯く迄に遊ばされるを拜して陪観者一同は感激し且つ恐懼すると共に「マント」姿も自然になくなり、其処彼処の焚火も消えてしまつたと云ふ様なこともあつた。

要するに大演習は軍隊は勿論国民一般としても最も意義深き年中行事の一つである。其の目的は又国軍訓練以外に国民訓練の意味を含み、畏くも 皇室を中心として軍民一致協力将来に備へんとする興国運動となるのである。天高く馬肥ゆる秋の野に上下一致団結して此の興国的気分に入る亦感激の極みである。

第三 特別大演習沿革の概要

明治六年四月上旬、相州鎌倉附近に於て野外教練を実施せられ、明治天皇が御親臨あらせられたのが、我が國に於ける此の種野外演習の嚆矢である。

同年四月二十九日には、明治天皇親しく近衛兵を率ゐて千葉県習志野に行軍、続いて同地に於て演習を御統監遊ばされた。其の時は陸軍大将西郷隆盛等が之に扈從した。

明治七年七月及十二月には東京近郊板橋附近に於ける諸兵連合演習に御親臨あらせられ、又明治十三年七月には伊勢国四日市地方に於ける大阪、名古屋両鎮台の演習を御親閲になつた。

明治十五年八月には東京、仙台両鎮台及近衛兵を以て宇都宮地方に於て天覽演習を挙行せられた。當時は未だ特別大演習でふ名称はなかつたが、其の当時の國軍の兵力に比すれば、其の参加部隊は却て現今の大演習よりも大なるものがあつた。此の時は恰も西南戦役等の経験に基いて、實際的訓練の必要を認め、陣中勤務殊に長途行軍等の演練を励行した時であり、加ふるに、明治天皇身を以て範を垂れさせ給うたので、國軍の練成上は勿論一般民心の刷興に一大衝動を与へた。

明治十四、十五年の交から我陸軍の諸制度革まり、明治二十二年には陸軍軍樂隊⁽¹⁶⁾、機動演習条例を制定せられ、又陸海軍大演習を挙行せられ、近衛、第三、第四の三個師団及海軍艦艇二十余隻、運送船三隻が之に参加し、明治天皇親しく御統監遊ばされた。是れ実に本邦大演習の発端である。

次で明治二十四年八月特別大演習の制度が出来て、大元帥陛下之を御統監遊ばせられ、参謀総長は勅を奉じて其の計画を立案することゝなり現制度の端をなした。而して其の第一回は明治二十五年十月宇都宮地方で挙行せられ、参加師団は近衛、第一、第二の三個師団である。爾来昭和の今日に至る迄、戦時事変等特別の場合を除き年々之を挙行せられて来た。

斯くして平素より練武の効果は日清戦役に現はれて大勝を博し、我國軍は始めて対外的に其の眞価を認めらるゝと共に帝國の東洋に於ける地位は確立し、次で日露戦役に於て益々國威を宣揚したのは周知の事実である。

日清、日露の両戦役並に欧州大戦を画して戦術の変遷を促すと共に編制裝備の更新となり、特別大演習の構成指導も亦逐年改善せられた。現今に於ては演習は全く面目を改め、其の経過も益々実戦に近似するの域に進捗し⁽¹⁷⁾、用兵の熟練軍隊の練成に寄与する所蓋し甚大なるものがある。

第四 欧米列強に於ける大演習の概況

欧州大戦は戦闘方式に一大革命を齎し飛行機、戦車、毒瓦斯等が現出すると共に、幾多の科学が応用せられて戦場は機械化し、戦闘は平面より立体的に変つた。併しながら武力の中心は依然として地上の部隊であつて、根本的には変化はない。従つて欧米各国でも日本同様大演習を行つて大部隊の訓練をして居る。而して其の方法は戦前は各国共大同小異であつたが、現今では各国毎に各々其の方法方針が異り、両軍に分れて對抗して行ふもの、一方軍を仮設して行ふもの、運動戦的に行ふもの、陣地戦的に行ふもの等千差万別である。蓋し其の国情と訓練の主義の相異に依り、茲に至れるものであるが、最近に於ける列強大演習の概況を述べれば次の通りである。

英国

英国は大戦後軍の機械化と云ふことを根本方針として陸軍の改造を行つて居る。即ち人馬の数を減じて機械殊に戦車、自動車を以て之に代へ、開戦劈頭其の優勢な空軍の活動と相俟つて、一挙に敵国の中枢に突入しようとするのである。一昨年夏の夏も昨年夏の夏も此等機械化した部隊を以てせる試験演習が実施された。

右演習は現在尚ほ研究中であるが、大演習としては別に実施し之に多数の機械を配属して居る。大正十四年の秋英国で行はれた大演習には歩兵四個師団、騎兵一師団半の部隊が参加し、之に自動車搭載歩兵旅団、自動車牽引歩兵旅団、装甲車、戦車、飛行機其の他多数の新兵器部隊が配属せられ三日間に亙り実施せられた。

尚印度では大正十四年の十一月下旬五日間に互リインダス河上流地方で演習が行はれたが、両軍共其の兵力は一師団を基幹とし之に多数の新兵器部隊を配属した。

米 国

米国は大分趣を異にして居る。彼は我が国又は他の列強の如く二個師団以上の兵を集めて行ふ演習は從來やらなかつた。之は必要を認めないのではなく、軍隊が広範囲に分散し之を集中するに不便を感じたからである。併しながら今日では其の必要を認めて大部隊の演習を行ふことに努めて居る。殊に陸海軍協同して海岸要塞の攻防を屢々実演することは米国の特徴である。一昨年は布哇附近の陸海軍連合演習、一昨年及昨年はパナマ運河地帯の攻防演習に続いて大西洋岸に於ける陸海軍攻防演習を行ひ、更に同年五月中旬にはテキサス州米墨国境附近に於て、陸上兵力一師団強に全国より飛行機約二百台を参加せしめて未曾有の大演習を實行したのである。

米国の此の種演習に就き特に吾人の注意を要するは、其の演習が多くは陸海軍連合演習にして、而も仮設敵を外国に求め常に対外作戦に近いものを実演して居ることである。

仏 国

世界大戦後仏国に於ては既往の如き、四乃至五個師団の大兵を以てする対抗演習は審判勤務を困難ならしめ、且つ火力を無視する非実戦的行為に陥るの弊ありとする議論が起つた。又一面に於ては仏国財政の窮乏に基因して遂に大軍を以てする対抗演習を中止し、一軍団（二乃至三師団より成る）を主体とする一方軍を編成し、仮設敵演習のみを実施するの趨勢となつた。

然るに其の後斯の如き仮設敵演習のみにては演習の目的を達することが出来ないと云ふ議論にかへり、千九百二十七年以後再び対抗演習が行はれる様になつて、同年の如きは二回迄も実施せられた。又ライン占領軍の如き兵員充実し且つ大部隊の使用に便なるものにおいて三、四年來常に対抗演習を実施して居る。

演習の目的としては各兵種の協同動作の実際的訓練に重きを置き、他面に於ては近年特に機械化せる軍の機動の演練を計つて居る。

伊 国

伊太利に於ては世界大戦後財政難に陥り、為に師団以上の部隊を以てする演習は大戦後僅に二、三回しか実施しなかつた。近時ムツソリーニの施政漸く緊張するに伴ひ、軍隊の訓練も大に刷新せられて、昨千九百二十七年に於ては全国の大部の師団に自動車、戦車等の特種部隊を配属し、各々仮設敵演習を実施せしめた。

独 国

独逸に於ては昨年九月歩兵一師団に対し自動車歩兵一連隊及各種の新式機械を配属せる騎兵一師団との対抗演習を行つた。独逸の現在兵力は、ベルサイユ条約に依り十万と限られて居るが、此の兵力に比すれば、本演習は規模大なりと謂はねばならぬ。又其の演習の構成に於て特に我々の目を惹くものは、対外戦争の場合に起り易き編成装備の異つた兵力関係の下に演習を実施して居ることである。

ソウエト連邦

ソウエト連邦も国軍の練成と演習とは最善の努力を払つて居る。大正十四年はレーニングラード軍管区及西方軍管区の二箇所にて大演習を行つたが、レーニングラードに於けるものは特に大仕掛で、参加兵力は狙撃二軍団、騎兵一師団を基幹とし、之に各種の部隊を配属し、新兵器や化学兵器（毒瓦斯、発煙剤等）をも盛んに使用した。又昭和二年度はウクライナ軍管区に於て、歩兵二師団、騎兵一師団を基幹とし之に国防飛行化学協会、学校生徒及海軍等が参加しオデッサの攻防演習を行つた。

第五 日本に於ける大演習の方法

我が国に於ける大演習も、両軍對抗の演習、或は陸海両軍の連合演習、或は一方軍を仮設とする演習等色々な方法に依り行はれて居るが、通常は両軍を実員とする對抗演習が行はれて居る、以下其の仕組の主要を述べる。演習実施の地方が決定すれば、其の附近の数个師団が参加することになり、之を両軍に分ちて演習部隊が編成せられ、各々軍司令官が勅命される。尚ほ此の外に統監部が編成せられ、審判官等が定められて演習の各機関が出来る。

此の両軍は演習開始の一、二日前に、相互に秘密にされて居る地区に集中する。而して其の集中地は、通常演習開始の日又は翌日両軍が接触し或は戦闘し得る位の距離に離隔されると共に、両軍に与へられたる方略には其の距離に接近すれば、通常実戦に於ても知り得る程度に相手軍の情況が示されてある。愈々演習開始となれば両軍司令官は此の方略に示されたる敵情、任務及一般地形等を稽へて命令を下し、軍隊は其の命令に基いて行動を開始し、飛行機が飛び騎兵が走り急に戦の気分が漲り互るのである。

斯くて両軍は相向つて前進し騎兵、飛行機は敵情を搜索して指揮官に報告する、指揮官は之に基いて対策を講ずる、愈々接近すると戦闘の準備―展開をする。そして砲兵が火蓋を切り壮烈な戦闘の序幕が開かれる、所が砲兵が射つても空包であるから相手には其の効果が判明しない、こんな時には審判官が直ちに敵砲の効果を通告する、演習部隊は審判官の与へた此の情況に基き対策を講ずる、此の処置は歩兵戦に於ても同様であるが、要は演習を実戦的に導かんとするのである、両軍が接近すると突撃となるのであるが、之も真の突撃が出来ない、之には規定があつて演習の場合には、敵前二十米に接近せば停止することになつて居る。而して其の勝敗は審判官が全般の態勢から考へて審判する、斯くして演習が一段落つくと更に統監の第二の指導に基いて演習が再開される。

我が国の大演習は右の様な方法で行はれるのが通常であつて、師団内で行はれる普通の演習も同一要領である。但し後者は運用部隊が小さく、其の編成等も大演習に比すれば極めて小規模である。

第六 東北地方に於ける特別大演習

東北地方に於ける大演習は今迄三回は行はれて居る、其の概要を述べれば次の通りである。
第一回の大演習は

明治三十四年十一月六日から九日迄四日間に亙り仙台、一ノ関間で行はれ大本営は仙台に設けられた。

参加部隊は第二、第八師団で前者を南軍、後者を北軍とし南軍は西寛二郎中将、北軍は立見尚文中将が指揮された。

第二回の大演習は

大正四年十月二十日から二十三日迄四日間に亙り弘前、青森の間で行はれ大本営は弘前に設けられた。

参加部隊は第二、第七、第八師団、騎兵第三旅団、特設歩兵旅団其他飛行隊、山砲隊等で、之を南北両軍に分ち北軍は閑院宮載仁親王殿下、南軍は大迫尚道大将が軍司令官であつた。

第三回の大演習は

大正十四年十月十九日から二十二日迄四日間に亙り仙台北方附近に於て行はれ、大本営は仙台及古川に設けられた。

参加部隊は、第二師団、第七師団、第八師団、騎兵第三旅団、特設歩兵旅団其他飛行隊、独立山砲兵連隊、野戦重砲兵大隊等で、之を南北両軍に分ち北軍は久邇宮邦彦王殿下、南軍は菊池慎之助大将が軍司令官となられた。

東北に於ける大演習は今年が第三回目であつて、今上陛下御踐祚後第二回目の御統監である。(第一回は昨年愛知県下に於て実施せられた)

第七 南部平野戦史の概要

今年の大演習は盛岡附近南部平野を中心として施行せられる。該平地は東北の要所として歴史に富み古戦場も尠くないから、演習拝観の傍ら古の戦史を考案⁽¹⁸⁾するのにも一興である。

A 蝦夷征伐関係事項

一 聖武天皇神亀元年(紀元一三八四年)大野東人初めて多賀柵(仙台東北方六吉)を築き陸奥経営の端緒を開いた。

二 孝仁天皇宝亀七年(紀元一四三六年)十一月官軍が胆沢(胆沢郡附近)附近にありし蝦夷を征討した。

三 孝仁天皇宝亀十一年(紀元一四四〇年)三月官軍敵を破りて覚繁⁽¹⁹⁾(一)関の北衣川)に柵を築き胆沢を征定しようとしたが、却つて大に敗れた、後同年十二月に至り藤原小黒麿^(麻呂)北征し胆沢南境を復した。

四 桓武天皇延暦八年(紀元一四四九年)二月紀古佐美多賀柵に兵力を集中し、二十八日衣川を渡りて三宮を築き、六月に至り敵を攻撃したが前後を挟撃されて敗れた。爾後辛うじて營を保持したが、其の勢振はず糧秣補充困難の為遂に撤兵した。

同十一乃至十三年(紀元一四五二年—紀元一四五四年)大伴弟麿^(麻呂)を総帥とし、坂上田村麿^(麻呂)を副将として

胆沢を討伐し十四年に至り帰還した。

同十六年（紀元一四五六年）十一月坂上田村麿^{〔麻呂〕}初めて征夷大將軍に任命せられ、続いて同二十年節刀を賜はりて京師を發し、上閉伊郡に前進し賊の巢窟を屠りて十月に至り凱旋した、其の時の敵は日本北部に侵入して居た大韃靼人であつた。

同二十一年（紀元一四六二年）坂上田村麿^{〔麻呂〕}は再び賊巢を屠りて胆沢の柵（水沢町^{〔20〕} 北方六吉八幡宮境内）を築き、更に翌二十二年には志波柵（日詰町^{〔21〕} 北方三吉、二日町新町の旧址）を築いた。

同二十三年正月田村麿^{〔麻呂〕}中山柵（登米町^{〔22〕} 西南十吉、中津山）を築きて糧秣を集積し、五月には志波柵と胆沢柵との中間に一柵を設けた。

B 前九年の役関係事項

一 後冷泉天皇の天喜四年（紀元一七二六年）源賴義鎮守府（胆沢柵）にありて阿部氏を討たんとした。当時^{〔安倍〕}阿部頼時は衣川（前沢町^{〔23〕} 西方衣川村旧殿）を根拠地とし、磐井川の線に於ては高梨の柵、石坂の柵（以上二柵共一ノ関西北四吉赤萩）及小松の柵（一ノ関西方四吉上黒沢）の三柵、衣川の線に於ては琵琶の柵（平泉西北方十吉南股）、大麻生野の柵（前沢町東北方四吉白山村）、瀬原柵（前沢町南方四吉下衣川）の三柵を築き、尚ほ其の東に於ては川崎の柵（一ノ関東方十吉）を築きて賴義に対した。

賴義は坂東の兵を率ゐて衣川に向つたが、後方を衝かれるとの虚報に脅へて国府（多賀の柵）に歸つた。天喜五年七月阿部頼時^{〔安倍〕}、部下の叛乱を鎮むべく北征したが流矢に中り鳥海柵で死んだ。之を知つた源賴義は同年十一月兵力千八百を以て北征したが、頼時の子貞任兵四千を以て川崎を根拠として防ぎ、黄海（一ノ関東方十五吉）に於て大に官軍を破つたから、賴義は纔に逃れて国府を保持した。

二 後冷泉天皇の康平五年（紀元一七三二年）源頼義は兵三千を率ゐて北征し、清原武則一万を以て之を援けた。

三二

両将は營ヶ岡（一ノ関西南二十吉尾松村²⁴ 八幡）に兵力を会し、磐井郡中山、大風沢（一ノ関西南十吉普賢堂）に至り、八月小松柵を攻めて之を取り磐井川南岸に陣をはった。九月に至り貞任が官軍の輜重を擾乱したので、頼義は兵を後方に派し為に其の第一線の兵力は僅少となつた。之を知つた貞任は兵八千を以て来襲したが、頼義の為に撃退せられた。頼義は敵を追うて高梨に入り、更に衣川、大麻布、鳥海を占領し続いて武則をして黒沢尻外二柵を抜かしめた。斯くて官軍は大挙して厨川の柵を攻め貞任は遂に亡ぼされた。

C 源義経関係事項

一 源義経は文治三年二月京師を逃れ、陰に陸奥の藤原秀衡に頼らんとした。秀衡は陸奥、出羽二国を管し、東北に雄視してゐたが義経を迎へて衣川に住まはせた。

同年十月秀衡卒し子泰衡が嗣いだが、頼朝は泰衡をして義経を殺すことを強要した。

茲に於て泰衡は文治五年閏四月兵を派して義経を衣川の館に襲ひ之を殺害した。

D 頼朝の奥州征伐関係事項

一 文治五月七月頼朝は藤原氏を征伐せんとし、岩城、陸前に敵を破り、続いて八月二十二日兵二万を以て平泉に入ったが、泰衡は既に居館を焼きて北に逃れた。茲に於て彼は部下千葉胤頼等を衣川（下衣川）に派し、秀衡の義父基成を降した。後九月二日に至り頼朝自身厨川に赴きて泰衡を追躡したが、彼は既に羽後に逃れ部下河田次郎に殺された。後頼朝は陣ヶ岡（紫波郡古館村⁽²⁵⁾）に進み河田次郎を誅し奥羽を平定した。

E 古跡

一 ノ 関所

磐井川沿岸に位置し陸中の関門となつてゐる。田村氏三万石の旧城地であつて御館山公園には坂上田村磨^(麻呂)が祀つてゐる。

二 平泉村

館は藤原基衡、秀衡、泰衡三氏の居城である。義経自刃の地は高館にして中尊寺金色堂は藤原氏栄華の跡を偲ばしむるものがある。

三 水沢町

伊達家の家老伊達将監の居所である。

四 盛岡市

南部平野の中心にして南部氏二十万石の旧城地である。

〔謝辞〕 本稿を執筆するにあたり、防衛大学校人間文化学科小磯隆広先生に多くをご教示いただきました。深く感謝いたします。また資料の閲覧および複写に協力いただきました国際日本文化研究センター、北海道大学、防衛大学校の各図書館に御礼申し上げます。

注

- 1 「陸軍演習件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C01006514300¹ 永存書類付属 検閲済典範類 昭和6年(防衛省防衛研究所)。
- 2 陸軍省編『明治軍事史 上』原書房、一九六六、七八三―八一六頁。
- 3 「野外勤務令ヲ定ム」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.A15112326300² 公文類聚・第十五編・明治二十四年・第二十七卷・軍事七・陸軍七(国立公文書館)
- 4 陸軍省編『明治軍事史 上』原書房、一九六六、八五五―八六二頁。
- 5 昭和十三年に「時局ノ關係上特別大演習ハ昭和十三年度ニ於テ施行セラレサル様」と参謀総長載仁親王から陸軍大臣宛に伺が提出されていることから計画は継続されていたと理解できる。「特別大演習に関する件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C01004473300³ 密大日記第7冊 昭和13年(防衛省防衛研究所)
- 6 原武史『可視化された帝国』みすず書房、二〇〇一。
- 7 齋藤聖二『日清戦争の軍事戦略』芙蓉書房出版、二〇〇三、十六―十九頁。
- 8 中野良『日本陸軍の軍事演習と地域社会』吉川弘文館、二〇一九。
- 9 木村聡「ワシントン軍縮後の海軍大演習―広報活動としての視点から―」『軍事史学』第五五巻第一号、二〇一九、一一八―一三七頁。
- 10 河西英通『せめぎあう地域と軍隊―「末端」「周縁」軍都・高田の模索 戦争の体験を問う』岩波書店、二〇一〇、二一六頁。
- 11 前橋市編『昭和九年陸軍特別大演習並地方行幸前橋市記録』前橋市、一九三六、一―七頁では「特別大演習統監部の発表せる「特別大演習に就て」と題する、印刷物の全文を転載し、以て本記録の発端となす。」として記録の冒頭に引用されている。国立国会図書館所蔵。
- 12 石川県において特別大演習が実施されたのは大正十三年である。石川県『陸軍特別大演習並地方行啓記録』大正十五。国立国会図書館所蔵。
- 13 前掲11。
- 14 昭和九年の前橋市記録(前掲11)に引用された内容は、項目は北海道本と同じである。
- 15 正誤表において、「陸軍軍隊」と修正されている。
- 16 正誤表において、「進歩し」と修正されている。
- 17 正誤表において、「考察」と修正されている。

18 正誤表において、ルビが「カクベツ」と修正されている。
19 現在は岩手県奥州市となっている。
20 現在は岩手県紫波町となっている。
21 現在は宮城県登米市となっている。
22 現在は前沢町、衣川村ともに岩手県奥州市となっている。
23 現在は宮城県栗原市となっている。
24 現在は岩手県紫波町となっている。